

第4回 和光市立学校選択制実施委員会 議事録(要点)

平成20年8月18日

14:00~16:00

和光市役所602会議室

出席委員9名 欠席委員6名

教育委員会出席者(今城教育長 天野教育部長 丸山学校教育課長 西学校教育課副主幹)

傍聴者 0名

1 本日も確認いただく内容

資料1ページ参照

協議 (:委員の主な発言 :事務局の回答の概要)

資料1ページの内容について確認していきたい。また、本日は委員会としての答申をまとめた
い。

今までの話し合いを踏まえて、大きく分けると中学校の選択制と小学校の選択制についてとなる。中学校についてはどの学校でも選択制を実施することが望まし。しかし、学級数との関係で平成21年度には受け入れ0名となる学校があり、実施できる学校は第二中学校のみとなる。制度上はどの学校でも可能とし、年度毎に各学校の受け入れ可能数を考慮し、受け入れられる学校から実施していくことでまとめたい。具体的には2ページにあるような予定で進められることになる。

基本的にはよいと思う。資料の見方の確認をしたい。

資料4ページにある第二中学校案の中の在籍数126という数は、現在、第三小、第四小、広沢小、本町小に在籍をしており、平成21年度に第二中学校へ入学する予定者の総数である。平成21年度の第二中1学年の在籍可能数が33となっているが、この点について事務局の考え方をうかがいたい。また、2月上旬までの転入者について、補欠最終番号として受け入れるとあるが、補欠については順番を決めていくことになるのか。

中学校1年生は特例編成で1学級38名とされている。本来は1学級35名として計算したいところであるが、第二中学校の場合転入者が多いため、現時点で33名として計算し、受け入れ可能人数を39名とした。今後、学校との話し合いを進め、人数については確定していく。また、補欠については11月下旬に実施する抽選会において補欠の順も決定しておきたい。例年、翌年の2月上旬には私立中学校への進学が確定する児童が出る。第二中の受け入れ可能生徒数を有効に活用するためにも、この時期まで補欠としてお待ちいただき、順次ご案内していきたい。

本人の都合でどうしても第二中への進学を希望する児童の数は、この中に含まれているのか。

健康上の配慮や教育相談的配慮が必要な場合の指定校変更による第二中への進学者数についてはこの資料には含まれていない。

受け入れ可能生徒数については具体的に対象者に示すのか。

細部については学校と話し合いを進め、10月上旬に予定している市民や保護者の方への案内には、確定した受け入れ可能生徒数について明記していく。

生徒の募集の際、市民や保護者への説明はどのように行うのか。

10月の段階で説明会を実施したい。平日と日曜日に行いたい。学校では9月に保護者会が予定されているが、この時点では説明会は実施できない。学校と相談し、保護者への説明会を実施したい。

就学児の保護者への説明については、どのように考えているのか。初めてのお子さんを就学させる方には、学校選択制の話はほとんど届いていないのではないかと。

本日いただく予定の答申をもとに、9月1日よりパブリックコメントを実施していく。この時点で市民や就学児の保護者の方にも積極的に情報を提供していきたい。また、9月の教育委員会でこの案が承認されれば、10月上旬には対象児童の保護者宛希望申請書等を送付する。白子小、第四小、広沢小の就学時健診等でも説明をしていく。

それでは(1)について確認をしたい。中学校の選択制は当面の間、第二中で実施することでまとめたい。

(2)小学校の選択制について考えていく。制度上としては、どの学校でも可能としておくが、平成21年度は白子小、第四小、広沢小で実施することとし、選択可能地域を明示しておくということはどうだろうか。

資料にある小学校1年生の1学級32名という数は多いのではないかと。

中学校に比較すると多い数といえる。学校と相談して、最終的な受け入れ人数については、確定したい。

受け入れ数については机上の考えか。

学校の意向はおおよそ把握しているが、最終的な数ではない。今後、学校と相談していく。

下新倉地域の区分けについては、考えなくてよいのか。

地域を細分化せず、学校区として考えることが適当である。

指定校と選択校が重なる広沢小について問題はないのか。また、平成22年度以降に就学する児童についても兄弟の指定校の変更は認める必要があるのではないかと。

広沢小については、受け入れ人数にかなり余裕がある。本町小への希望者が少なくとも、第四小学区からの希望者を受け入れることができると予測している。

平成21年度のみに限らず、一定の期間を猶予期間として兄弟の指定校の変更は認めるべきである。しかし、一旦選択した後は、卒業まで在籍することを原則としたい。

9月に市民への情報提供を実施し、その意見を踏まえて9月の教育委員会に議案を提出する。

10月に申請書の送付を行うという予定だが、情報の素早い提供に努めてほしい。パブリックコメントの段階で、就学児童の保護者にはこの件を知っていただく必要がある。

不確定な情報を提供すると混乱のもとになる恐れがある。しかし、情報の素早い提供も必要である。パブリックコメントの段階での案を幼稚園や保育園に知らせていきたい。

就学児検診や11月に予定されている教育週間での学校公開を活用して、学校を知っていただくことも進めていきたい。

自治会への連絡や投げかけも必要ではないか。

育てる会の活動が校区に分かれて下火になっている傾向がある。育てる会への周知も必要ではないか。

登下校路の安全確保、また中学校区の安全確保についてはどうか。

通学路が明確になった段階で危険度に応じて対応していくということでまとめたい。

抽選日以降の転入者については、対象校に受け入れ人数に余裕がある場合のみ、選択を認めるとあるが、表現については明確にしたい。

抽選が行われない場合にのみ選択を認める。小学校の場合は、抽選に外れた場合は補欠待ちはない。指定校へ入学していただく。

白子小では学区内に世帯数の多いマンション建設が進んでおり、新入学予定児童がよめないところがある。新しく和光市に転入してくる方にも情報が提供できるよう事務局にはお願いしたい。

ここで、答申をまとめるために休憩をとることにしたい。

(休憩)

答申について確認していく。

(答申について読み上げ、確認)

答申について本委員会として確認した。以上で、本委員会を終了とする。